

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月13日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 泉 潔
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	東京(03)5822 - 3810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	東京(03)5822 - 3810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期連結 累計期間	第117期 第2四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 7月31日	自平成25年 2月1日 至平成25年 7月31日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(百万円)	8,234	7,896	17,342
経常利益又は経常損失() (百万円)	46	153	129
四半期純損失()又は当期純利 益(百万円)	58	160	105
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	39	316	399
純資産額(百万円)	6,869	8,039	7,722
総資産額(百万円)	12,172	12,805	13,177
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	0.79	1.95	1.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	56.3	62.6	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	214	321	101
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	127	51	173
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	231	388	551
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,000	2,470	3,193

回次	第116期 第2四半期連結 会計期間	第117期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 5月1日 至平成24年 7月31日	自平成25年 5月1日 至平成25年 7月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.94	0.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1)当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果による円安・株高の進行に伴い、輸出関連企業を中心に企業業績に回復感が見られたものの、輸入関連企業では、加速する円安による輸入価格上昇の影響で収益が圧迫される兆候も出始めており、依然先行き不透明な状況が続いております。

また、個人消費におきましては、株高等による資産効果で、高額品、高級品需要は活発になるなど明るい兆しも見られる一方で、生活必需品に関しては依然として慎重な購買姿勢が続いており、未だ消費全体の回復には至らない状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましても、百貨店販路が総じて前年を上回り好調に推移した一方で、量販店は洋品雑貨等が前年を下回るなど、一般消費分野での回復実感をつかむには至らず、依然として不安定な状況が続きました。

こうした中、当社グループは、第2次中期経営計画に基づく持続的な成長基盤構築に向けた各施策に取り組み、卸売り事業では、百貨店紳士肌着を新規に展開するとともに、婦人靴下の新ブランド開発に着手し、通信販売事業では、インターネット通販事業の強化とテレビ通販事業の立て直しに注力いたしました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間におきましては、卸売り事業は、第1四半期での百貨店秋冬物返品が増加、新規紳士肌着の販売計画未達を、第2四半期でも完全には回復させることができなかったことに加え、期初からの円安基調の継続により、海外生産商品の仕入原価が上昇したことなどが影響し、計画を大きく下回りました。通信販売事業は、テレビ通販が売上高は計画を下回りましたが、販管費の削減効果により、損益面では概ね当初計画を達成、インターネット通販も順調に伸長し計画通りの進捗となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,896百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は241百万円（前年同期比196百万円の減益）、経常損失は為替差益等を加え153百万円（前年同期比106百万円の減益）、四半期純損失は160百万円（前年同期比101百万円の減益）となりました。

セグメント別の業績概要は以下の通りです。

（卸売り事業）

主力のレグウェア事業は、紳士靴下で、ショートソックス、クールビズ対応の機能素材が牽引、婦人靴下では、ショートソックスに加え、パンスト、ペッツ、フットカバーなどが好調に売り上げを伸ばしたものの、各販路で、販売シェア率の高い定番のビジネスソックス、カジュアルクルーソックスが振るわず、当初販売計画未達の原因となりました。

百貨店販路では、紳士靴下、婦人靴下ともに店頭売上は概ね前年を上回るペースで推移し、春夏新品商材は総じて好調を維持しましたが、卸売上は、新規にスタートした「カルバン・クライン アンダーウェア」が増収に寄与したものの計画には届かず、既存レグウェアも、秋冬物の返品増を春夏物の販売でカバーするには至らず、販路合計では当初の計画を下回る結果となりました。

量販店販路につきましては、紳士靴下ではカジュアル、ビジネスともに定番品が苦戦する一方で、ショートソックス、涼感素材商品が牽引、婦人靴下ではフットカバー、ストッキング類が好調であったものの、主要得意先での店頭売上が総じて苦戦したことから、主力のソックス類のリピートオーダーが振るわず、卸売上は当初計画を下回る結果となりました。

専門店販路につきましては、服飾雑貨関連が比較的好調に推移、紳士靴下では紳士服チェーン店を中心に機能商品の販売が順調に進み、婦人靴下ではスクールソックス、キャラクターソックスは苦戦したものの、ミセス系ソックス、ペッツ等が牽引したことで、概ね前年並みの販売となりました。

その他卸売り事業の株式会社NAP（量販店向け紳士カジュアルシャツ販売）及びOEM、輸出、海外子会社の各事業につきましては、概ね計画通りの販売進捗となりましたが、ゴム製品関連の製造販売を行うロンデックス事業につきましては、国内販売での定番ゴム系販売に代わるサポーター等製品販売計画が未達となり、海外販売も供給先の在庫調整の影響を受け苦戦いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間での卸売り事業全体の売上高は6,308百万円（前年同期比3.1%増）、営業損失は、259百万円（前年同期比380百万円の減益）となりました。

（通信販売事業）

株式会社ナイガイ・イムが展開するテレビショッピングにつきましては、事業構造改革によるブランド集約を推し進めるとともに、在庫の再販価格、再販時期の適正化を行ったこともあり、WEBを中心とした処分販売が減少し、売上は計画を下回ったものの、基幹ブランドの徹底したMD改革により、各ブランドとも消化率が大幅に上昇し、利益率の改善を進めることができました。さらに、今シーズンよりスタートした新ブランドも順調なデビューを果たし、新規顧客の獲得に寄与しました。また、販管費についても、品質管理体制の強化により、納品効率が改善したことなどもあり、物流諸経費を中心に大幅に削減することができました。

センティーレワン株式会社が展開するインターネット販売は、今シーズンよりバッグ販売で新ブランドの「エルゴポック」が加わり、メンズ新規顧客の獲得に寄与、レッグウェア販売ではオリジナル着圧ソックスなど機能性商品が伸長し、楽天モールを中心に販売が好調に推移した結果、前年を上回る増収となり、当初計画通りの利益達成となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間での通信販売事業全体の売上高は1,711百万円（前年同期比21.7%減）、営業利益は18百万円（前年同期比182百万円の増益）となりました。

（2）財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して372百万円減少し、12,805百万円となりました。流動資産では、商品及び製品が196百万円増加し、現金及び預金が723百万円、受取手形及び売掛金が338百万円それぞれ減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の上昇により540百万円増加しました。

負債は、前連結会計年度末に対して688百万円減少し、4,766百万円となりました。支払手形及び買掛金が480百万円、短期借入金が491百万円それぞれ減少し、長期借入金が110百万円増加しました。

純資産につきましては、四半期純損失160百万円とその他の有価証券評価差額金の増加403百万円等により、前連結会計年度末に対して316百万円増加し、8,039百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.1ポイント増加し、62.6%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動で321百万円、投資活動で51百万円、財務活動で388百万円の使用となり、為替換算差額等を加えた合計で723百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,470百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が153百万円となり、たな卸資産の増加172百万円、仕入債務の減少490百万円等の減少項目が、売上債権の減少384百万円等の増加項目を上回ったため、321百万円の使用（前年同期は214百万円の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得49百万円等により、51百万円の使用（前年同期は127百万円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減540百万円と、長期借入金の調達200百万円と返済48百万円により、388百万円の使用（前年同期は231百万円の獲得）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,000,000
計	278,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,172,815	82,172,815	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	82,172,815	82,172,815	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日		82,172,815		7,691		1,997

(6)【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2)	17,175	20.90
住金物産株式会社	大阪市西区新町1丁目10-9	8,141	9.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,660	4.45
ナイガイ協力会社持株会	東京都台東区柳橋2丁目19-6	2,483	3.02
帝人フロンティア株式会社	大阪府中央区南本町1丁目6-7	2,394	2.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	2.43
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,965	2.39
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,951	2.37
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	1,580	1.92
倉敷紡績株式会社	大阪府中央区久太郎町2丁目4-31	1,031	1.25
計	-	42,381	51.57

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,404,000	81,404	-
単元未満株式	普通株式 638,815	-	-
発行済株式総数	82,172,815	-	-
総株主の議決権	-	81,404	-

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都台東区柳橋二丁目19番6号	10,000	-	10,000	0.01
株式会社ウメダニット	新潟県五泉市今泉137	120,000	-	120,000	0.14
計	-	130,000	-	130,000	0.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,835	3,112
受取手形及び売掛金	3,147	2,808
商品及び製品	2,764	2,960
仕掛品	10	20
原材料及び貯蔵品	74	66
その他	392	350
貸倒引当金	27	25
流動資産合計	10,197	9,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	50	46
土地	66	73
その他(純額)	128	121
有形固定資産合計	245	242
無形固定資産	357	352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,169	2,709
その他	249	240
貸倒引当金	42	32
投資その他の資産合計	2,376	2,918
固定資産合計	2,979	3,512
資産合計	13,177	12,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,785	1,304
短期借入金	1,292	801
未払法人税等	33	32
賞与引当金	31	31
返品調整引当金	331	308
その他	567	592
流動負債合計	4,041	3,071
固定負債		
長期借入金	250	360
退職給付引当金	983	1,027
繰延税金負債	145	272
その他	34	34
固定負債合計	1,413	1,694
負債合計	5,454	4,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,782	6,782
利益剰余金	6,980	7,141
自己株式	6	6
株主資本合計	7,487	7,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	627
為替換算調整勘定	7	62
その他の包括利益累計額合計	216	689
少数株主持分	18	22
純資産合計	7,722	8,039
負債純資産合計	13,177	12,805

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
売上高	8,234	7,896
売上原価	5,443	5,155
売上総利益	2,790	2,740
販売費及び一般管理費	2,835	2,981
営業損失()	44	241
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	21
持分法による投資利益	2	2
貯蔵品売却益	0	3
為替差益	-	68
その他	9	10
営業外収益合計	34	107
営業外費用		
支払利息	20	16
為替差損	9	-
その他	5	3
営業外費用合計	35	20
経常損失()	46	153
税金等調整前四半期純損失()	46	153
法人税、住民税及び事業税	12	13
法人税等調整額	0	6
法人税等合計	11	6
少数株主損益調整前四半期純損失()	57	159
少数株主利益	0	1
四半期純損失()	58	160

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	57	159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	347
為替換算調整勘定	8	72
持分法適用会社に対する持分相当額	15	56
その他の包括利益合計	18	476
四半期包括利益	39	316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40	312
少数株主に係る四半期包括利益	0	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	46	153
減価償却費	33	65
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	11
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	69	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	43
受取利息及び受取配当金	21	22
支払利息	20	16
為替差損益(は益)	9	2
持分法による投資損益(は益)	2	2
売上債権の増減額(は増加)	425	384
たな卸資産の増減額(は増加)	228	172
仕入債務の増減額(は減少)	391	490
その他	38	52
小計	233	316
利息及び配当金の受取額	21	22
利息の支払額	21	16
法人税等の支払額	18	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	214	321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48	16
無形固定資産の取得による支出	76	33
貸付金の回収による収入	2	1
投資その他の資産の増減額(は増加)	4	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	127	51
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	260	540
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	28	48
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	231	388
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324	723
現金及び現金同等物の期首残高	2,676	3,193
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,000	2,470

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
運賃及び物流諸掛	566百万円	598百万円
広告宣伝費	195	248
役員報酬及び給料諸手当	1,091	1,143
賞与引当金繰入額	31	31
退職給付費用	56	64

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	3,643百万円	3,112百万円
担保差入定期預金	642	642
現金及び現金同等物	3,000	2,470

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,048	2,186	8,234	-	8,234
セグメント間の内部売上高又は 振替高	69	0	70	70	-
計	6,118	2,186	8,304	70	8,234
セグメント利益又は損失()	120	163	42	1	44

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,184	1,711	7,896	-	7,896
セグメント間の内部売上高又は 振替高	123	-	123	123	-
計	6,308	1,711	8,019	123	7,896
セグメント利益又は損失()	259	18	240	0	241

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円79銭	1円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	58	160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	58	160
普通株式の期中平均株式数(株)	74,003,934	82,136,139

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月11日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。